

ヨーロッパで死刑が廃止された理由

さて日本では？

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

ヨーロッパ諸国で死刑が廃止されていることはご存知のことと思います。

ではクイズです。

イギリス・ドイツ（統合前の西ドイツ）・フランスのそれぞれの国が死刑を廃止したのはいつのことでしょうか。早い順に並べてみてください。

★★★

おわかりでしたか。ヨーロッパといっても一斉に廃止されたわけではありません。

ドイツでは、第二次世界大戦後、ナチス政権下で死刑を濫用してきたことの反省から死刑が廃止されました。（1949年）

イギリスでは、無実の人を処刑してしまった後に、真犯人が判明するという事件があり、それを機に死刑廃止法が成立しました。（1965年）

フランスでは、ミッテラン大統領の社会党政権が誕生し、死刑廃止運動の担い手であったバダンテール氏が法務大臣として任命され、死刑が廃止されました。（1981年）

そして、それぞれの体験を踏まえて、死刑という刑罰をヨーロッパ全域、さらには世界中で廃止していくよう発信しています。

★★★

さて、日本ではどうでしょうか。

内外に膨大な犠牲者を生んだアジア・太平洋戦争の反省は、平和主義を掲げた日本国憲法を採用させました。しかし、ドイツのように、戦争責任の追及が徹底して行われることもなく、劇的な社会の変化も死刑制度の見直しには至りませんでした。

日本では、1980年代に死刑囚の再審があいついで開始され、4人もの人が死刑台から生還しました。

しかし、法務省は、死刑制度を見直すよりも、死刑確定囚の外部交通（面会や文通）を厳しく制限することで、冤罪の訴えさえも社会に届きにくいようにしてしまいました。

その後、冤罪ではないかと心配されている少なからぬ人たちが、死刑の執行によってではなく、病気や老衰により獄死しています。法務省はそれをもって「無実の人を執行したことはない」と思いたいのでしょうか。死刑廃止前のイギリスでも担当大臣はそう豪語していたそうです。

ところが、昨年執行されてしまった飯塚事件の久間三千年さんは無実だった可能性が非常に高くなっています。久間さんを死刑にした当時のDNA鑑定は全く非「科学的」だったことが、足利事件で明らかになったからです。

★★★

そして、日本でも「政権交代」が起きました。民主党の〈政策インデックス〉は「死刑存廃の国民的議論を行う」としています。そして、鳩山首相が任命した千葉法務大臣はもともと死刑廃止を強く訴えていた方です。

死刑を廃止したときのフランスでも、世論調査をすれば死刑存置の意見のほうが多かったそうです。信託を受けた政治家がリーダーシップを発揮して実現したことでした。

ヨーロッパ諸国でも、死刑は自動的に廃止されたわけではありません。廃止しようとする人が現実になければならなかったのです。日本の「政権交代」が問われています。